

9月7日は茨城県知事選挙



の投票日です

◆問い合わせ＝市選挙管理委員会(㊫総務課内) 23-2111(代表)

告示日 **8月21日(木)**

投票日時 **9月7日(日) 7時～18時**

投票所 **市内32か所(入場券に記載)**

期日前投票について

期日前投票所を市内4か所に設置します。市民の皆さんは、どこでも投票ができます。

1 常総市役所(市民ホール)

期間 8月22日(金)～9月6日(土)
時間 8時30分～20時

2 石下庁舎

期間 8月22日(金)～9月6日(土)
時間 8時30分～20時

3 カスミきぬの里店(駐車場内バス)

期間 9月2日(火)～9月6日(土)
時間 10時～18時30分

4 ホームジョイ本田石下店(店内)

期間 9月2日(火)～9月6日(土)
時間 10時～18時30分

○入場券をお持ちください。入場券が届かない場合や紛失した場合でも、本人確認のうえ投票ができますので、係員に申し出てください。印鑑は不要です。

○カスミきぬの里店、ホームジョイ本田石下店の期日前投票所は、開設期間・開設時間が異なりますのでご注意ください。

開票について

開票日時 9月7日(日) 20時～

開票所 石下総合体育館(鴻野山1670番地)

※当日、体育館の電話は利用できません。

開票速報 21時から30分ごと(開票所内放送、市ホームページでお伝えします。)

投票所へのタクシー無料送迎(移動支援)について

市では、投票所までの移動手段がなくお困りの高齢者や障がいのある方などを対象に、自宅と投票所をタクシーで送迎する移動支援を行っています。移動支援をご利用いただくには事前の登録が必要となりますので、ご希望の方は、お早めの申請をお願いします。

登録申請書は、㊫総務課および㊬暮らしの窓口課でお受け取りいただけます。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申請書の提出先は、㊫総務課または㊬暮らしの窓口課です。

詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

常総市 選挙移動支援

検索



市ホームページ



不在者投票について

仕事や外出などのため長期に他の市区町村に滞在中の方は、常総市の選挙管理委員会に投票用紙を請求すれば、投票日の前日まで、他市区町村の選挙管理委員会が指定する場所で不在者投票をすることができます。郵送などの手続きに時間がかかりますので、お早めに請求のうえ投票してください。また、いばらき電子申請・届出サービスをご利用いただくことで、インターネットで投票用紙の請求ができます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

常総市 不在者投票 検索



市ホームページ

そのほか、病院や老人ホームなどの施設にいる方はその施設で不在者投票をする制度がありますので、各施設にお問い合わせください。

郵送による不在者投票について（郵便投票）

身体に障がいなどがあり、【表1】に該当する方で投票所に行くことができない方は、郵便投票をすることができます。また、郵便投票ができる有権者の方で、自ら記載することができない者と定められた【表2】に該当する方は、代理記載による郵便投票ができます。

この制度を利用するためには、市選挙管理委員会委員長の発行する「郵便等投票証明書」が必要になります。該当する方は手帳などを添えて、お早めに市選挙管理委員会に交付申請をしてください。

なお、郵便による投票用紙の請求は、**9月3日（水）まで（締切日必着）**ですが、手続きは早めにお願ひします。

【表1】 郵便投票ができる方

手帳など	種類	程度
介護保険被保険者証	要介護状態	要介護5
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう直腸、小腸の障がい	1級または3級
	免疫、肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症～第3項症

【表2】 代理記載制度を利用できる方

手帳など	種類	程度
身体障害者手帳	上肢、視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚の障がい	特別項症～第2項症

※郵便投票ができる方（表1の該当者）である必要があります。